

長野県立信州医療センター
総合医療情報システム調達
落札者決定基準

地方独立行政法人 長野県立病院機構
長野県立信州医療センター

令和7年1月

1 はじめに

本書は、地方独立行政法人 長野県立病院機構 長野県立信州医療センター(以下、「当センター」という。)の総合医療情報システムの調達に係る審査および評価方法等について定めるものである。

2 審査基準及び評価方法

(1) 選定方式

事業者の選定にあたっては、提案内容を公平かつ客観的に評価し、最適な事業者を選定するため、総合評価一般競争入札方式を採用し、システムの性能および導入体制ならびに記述提案(技術評価)、システム導入費用および保守費用(価格評価)の観点で総合評価を行う。

(2) システムの性能および導入体制ならびに記述提案(技術評価)

要求仕様書に対する回答を所定の配点により採点する。

記述提案評価項目に対して、提案書を選定委員が評価して採点する。

(3) システム導入費用および保守費用(価格評価)

システムの導入費用(入札書記載の価格)および導入後7年間の運用・保守費用について、所定の計算式に基づき価格評価を行う。なお、システムの導入費用(入札書記載の価格)が予定価格を上回る場合は、失格とする。

(4) 配点

技術点(仕様書回答)100点、技術点(記述提案)200点、価格点(初期導入費用)100点、価格点(運用・保守費用)100点の合計500点満点とする。

評価項目毎の配点は以下のとおり。

評価項目		配点
技術点	仕様書回答	100点
	記述提案	200点
価格点	初期導入費用	100点
	運用・保守費用	100点
合計		500点

(5) 総合評価の方法および落札者の決定方法

技術点、価格点の合計点数が最も高い者を落札者とする。

(6) 有効数字

評価点の算出にあたっては、小数点以下2桁目までを有効とし、小数点以下3桁目で四捨五入する。

3 各評価点の算出方法

(1) システム技術評価(仕様書回答)

ア 要求仕様は、その充足度(対応可否の回答)により、採点を行う。

(ア) 対応可否の解答方法は以下のとおりとする。

記号	評価項目
A	標準パッケージとして実現可能
B	システム稼働までに標準パッケージとして機能追加
C	条件付で実現可能(運用等)
D	カスタマイズにて実現可能
E	実現不可

(イ) 要求仕様の必須項目に対し、「E」の回答がなされた者は失格とする。

なお、カスタマイズ金額がシステムの導入費用に含まれる場合においてはこの限りではない。

(ウ) 「C」「D」については、備考欄に当該条件の具体的内容を記載すること。

「詳細は打合せ後に決定する」と回答していても、業務受託後に「打ち合わせた結果、実現できません」と回答することを一切認めない。

「D」の回答のうち、別途追加費用が発生する場合は、備考欄に見積額を記載すること。

(I) 技術評価審査の必要に応じて入札参加者にヒアリングへの出席または追加資料の提出を求める場合がある。

(オ) 要求仕様の評価点は、以下の計算式に基づき、算出する。

a 要求システムおよびハードウェア更新システム等のうち既存システムと別メーカーのシステムを提案した場合

なお、「D」の回答のうち、別途追加費用が発生する項目は集計対象外とする。

$$\text{システム毎の得点率} = \frac{\text{回答(A/B/D)の項目数}}{\text{システム毎の総項目数}}$$

b 提案システムがハードウェア更新の場合(既存システムのバージョンアップを含む)

$$\text{システム毎の得点率} = 100\%$$

$$\text{仕様書回答の評価点} = \text{各システムの配点} \times \text{「システム毎の得点率」の和}$$

(カ) 要求システムの要求仕様に対し、仕様回答のないものは、当該システムの配点分を仕様書回答の評価点より減算する。

(2) システム技術評価(記述提案)

- ア 記述提案評価は、選定委員による提案書の審査にて採点する。
- イ 評価項目および配点は、以下のとおり設定し、重要度に応じてそれぞれ重みづけを行う。

記述提案評価表

No.	評価項目	配点
1	既存システムのハードウェアを更新することについて	50点
2	診療情報を十分に活用できる仕組みについて	20点
3	医学管理料等の算定漏れを防止する仕組みについて	10点
4	東棟ネットワークの統合及び職員向け全館無線LANの整備について	10点
5	提案システムについて	20点
6	スケジュールについて	10点
7	更新手法について	10点
8	次回更新時の対応方針について	10点
9	提案事業者の方針について	10点
10	導入に係る職員負担軽減に十分考慮されているかについて	50点
合計		200点

提案依頼事項については「長野県立信州医療センター総合医療情報システム調達に係る総合評価一般競争入札実施要項」6 提案依頼事項のとおり。

- ウ 評価項目単位の採点は、評価項目により0～5までの6段階評価、または0～2までの3段階評価とする。

6段階評価の採点(記述提案評価表 7 更新手法について 除く)

	基準	素点
1	非常に優れた提案である	5点
2	1と3の間	4点
3	当センターの想定していた提案である	3点
4	3と5の間	2点
5	提案内容のレベルが非常に低い	1点
6	記述のないもの	0点

3段階評価の採点(記述提案評価表 7 更新手法についてのみ)

	基準	素点
1	非常に優れた提案である	2点
2	当センターの想定していた提案である	1点
3	提案内容のレベルが非常に低い、または、記述のないもの	0点

エ 記述提案の評価点は、以下の計算式に基づき、算出する。

$$\text{記述提案評価点} = \frac{\text{全選定委員による採点の合計}}{(\text{選定委員数} \times \text{項目配点の合計点})} \times 200 \text{ 点}$$

オ 技術評価審査の必要に応じて入札参加者にヒアリングへの出席または追加資料の提出を求める場合がある。

(3) システム価格評価

ア システムの初期導入費用(入札書記載の価格)として、以下の金額を評価の対象とする。

(ア) システム導入費用

- a パッケージソフトウェア費用(オプション含む)
- b ソフトウェアのカスタマイズ費用
- c 現行システムからのデータ移行費用
- d システム連携費用
- e 医療機器接続費用
- f ネットワーク費用
- g サーバおよびクライアント端末設定費用
- h その他諸経費

(イ) 機器等費用

- a サーバ等ハードウェア費用(基本ソフトおよびミドルウェアを含む)
- b クライアント端末、周辺機器、設備、備品費用
- c プリンタ等機器費用
- d ネットワーク機器費用

イ 予定価格

システムの初期導入費用(入札書記載の価格)は、以下の予定価格を設定する。
なお、予定価格を超えた場合は失格とする。

予定価格(消費税および地方消費税を含む)	
システムの初期導入費用	770,000,000 円

ウ 初期導入費用価格点の算定

システムの初期導入費用価格点は、以下の計算式にて算出する。

$$\text{初期導入費用価格点} = \frac{\text{初期導入費用最低見積金額}}{\text{入札書記載の価格}} \times 100 \text{ 点}$$

エ 保守費用の評価点の算出

(ア) システム導入後7年間の保守金額を評価の対象とする。

- a ソフトウェア保守費用
- b ハードウェア保守費用
- c 運用保守費用

(イ) 保守費用価格点は、以下の計算式にて算出する。

$$\text{保守費用価格点} = \frac{\text{保守費用最低見積金額}}{\text{保守費用見積額}} \times 100 \text{ 点}$$

(ウ) 7年間の保守費用総額が自社のシステム初期導入費用(入札書記載の価格)の70%(入札書記載の価格×10%×7年分)を超えないこととし、超えた場合は失格とする。

以上